

平成30年小布施町議会12月会議会議録

議事日程(第4号)

平成30年12月14日(金)午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第72号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第73号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第74号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第75号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 6 議案第78号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第79号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第80号 平成30年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第 9 議案第81号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者について
- 日程第10 議案第82号 長野広域連合規約の変更について
- 日程第11 社会文教常任委員長報告
- 日程第12 議案第76号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第13 議案第77号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第14 議案第83号 北信保健衛生施設組合のじん芥処理事業から長野市が離脱することに伴う同組合からの脱退に係る財産処分の協議について
- 日程第15 議案第84号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業の終了に伴う財産処分の協議について

日程第16 議案第85号 北信保健衛生施設組合規約の変更について

日程第17 政策立案常任委員長報告

日程第18 陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める
陳情

日程第19 発委第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める
意見書の提出について

日程第20 議会報告第10号 出納検査の報告について

日程第21 議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	大島孝司君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	西條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	林かおる君	健康福祉課長補佐	永井芳夫君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	三輪茂君

監 査 委 員 畔 上 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長 山 崎 博 雄 書 記 柵 津 貴 子

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてが提出されましたので報告いたします。

次に、政策立案常任委員長から、発委第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第71号から日程第10、議案第82号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員会の審査報告を求めます。
訂正をいたします。

日程第2、議案第72号から日程第10、議案第82号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員会の審査報告を求めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

12月11日午前9時32分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第72号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第73号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について、議案第78号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第79号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第80号 平成30年度小布施町水道事業会計補正予算について、議案第81号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者について、議案第82号 長野広域連合規約の変更についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第72号は質疑がありませんでした。

議案第73号についての質疑として、条文改正の字句の取り扱いについて伺いたい発言がありました。

議案第74号は質疑がありませんでした。

議案第75号についての質疑の主なものとして、庁舎等の整備工事は、今年度中に工事を竣工させ、新年度から使用するのか。住居手当の補正内容と国での来年度以降の改正については、どのように対応していくのか。事務室拡張工事については、壁の撤去により強度の確認はされているのか。設計監理料については高額過ぎないか等の発言がありました。

議案第78号についての質疑の主なものとして、現在使われている鉄ぶたは、防食処理がされていないものが使われているのか。今後、鉄ぶたの交換は多額の費用になると思われるが、どのように考えているのか。ポンプの故障原因は、どのような要因があるのか。また、今後、腐食状況などの調査を実施していくのか。起債の借入先は、どこを検討しているのか。起債の借入先については、町内の金融機関を検討できないのか。下水道債の金利は3%ぐらいで高い金利になっているが、低い金利での検討を行うべきではないか。マンホール鉄ぶたの北斎波図を今回の工事に取り入れるのか。また、デザイン変更は検討できないのか等の発言がありました。

議案第79号及び議案第80号の質疑はありませんでした。

議案第81号についての質疑の主なものとして、審査委員会において、評価項目はどのような方法で審査が行われているのか。既存施設の町が経費負担しているものはあるのか、また、指定管理者からの利益還元は今後考えられるのか。指定管理者選定委員の構成を、町職員以外の学識経験者などを多く入れることはできないのか等の発言がありました。

議案第82号の質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、総務課長、建設水道課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、12月12日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号及び議案第82号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年12月14日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第72号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第72号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第73号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第74号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第75号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第78号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第79号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第80号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第81号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第82号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第11、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第12、議案第76号から日程第16、議案第85号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員会の審査報告を求めます。
小西社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小西和実君登壇〕

○社会文教常任委員長（小西和実君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月11日午前10時31分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第76号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第77号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について、議案第83号 北信保健衛生施設組合のじん芥処理事業から長野市が離脱することに伴う同組合からの脱退に係る財産処分の協議について、議案第84号 北信保健衛生施設組

合のし尿処理事業の終了に伴う財産処分の協議について、議案第85号 北信保健衛生施設組合規約の変更についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第76号についての質疑の主なものとして、臨時保健師賃金の算出根拠と雇用期間について伺いたいとの発言がありました。

議案第77号、議案第83号、議案第84号及び議案第85号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、12月12日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第76号、議案第77号、議案第83号、議案第84号及び議案第85号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成30年12月14日、社会文教常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第76号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第76号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第77号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第83号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第84号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第85号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第17、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第18、陳情第1号について、政策立案常任委員会の審査報告を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月11日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情についてであり、陳情人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

陳情第1号についての質疑の主なものとして、夜勤等に関する勤務が過重労働の状況がある場合には、施設等に対してはどのように改善を求めているのか。労使協定の締結があっても改善されていないのは現場の問題でもある。現場でもみずから努力されることが必要ではないか。外国人労働者の受け入れについてはどのように考えているのか。人手不足の解消のために具体的な手だてはどのように考えているのか。2007年の国会請願の採択により、どのような改善が行われたのか。今回の調査内容は、公立と民間現場の両方の状況が含まれているのか、また、待遇は違いがあるのか等の発言がありました。

慎重審査を期すために、12月12日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

主な意見として、陳情者の趣旨は理解できるが、医療法人などが率先して取り組むべき課題であることから、反対であるとの発言がありました。

討論を省略して採決の結果、陳情第1号は挙手多数で採択とすべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成30年12月14日、政策立案常任委員長、関谷明生。

○議長（関 悦子君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第1号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） 日程第19、発委第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 関谷明生君登壇]

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 発委第4号 平成30年12月14日、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師、介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策及び患者・利用者の負担軽減をはかることを講じられるよう、意見書を提出する。

○議長（関悦子君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関悦子君） 挙手多数であります。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

◎出納検査の報告

○議長（関悦子君） 日程第20、議会報告第10号 出納検査の報告を行います。

事務局職員が朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関悦子君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、例月出納検査の結果に関し、報告をいたします。

1 番目として検査の概要でございます。

検査の対象は、平成30年8月分、平成30年9月分及び平成30年10月分の次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況でございます。

各会計等につきましては、お手元の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計等でございます。

次に、検査の実施日ですが、平成30年9月27日、平成30年10月26日、平成30年11月21日に行いました。

実施しました検査の手続ですが、検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金通帳及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。

平成30年8月31日現在、平成30年9月28日現在及び平成30年10月31日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等々の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は、お手元の別表のとおりでございます。

平成30年12月14日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎議案第86号の上程、説明、採決

○議長（関 悦子君） 日程第21、議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から、提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（関 悦子君） 全員起立であります。

よって、議案第86号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

12月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会12月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、本日提出の固定資産審査評価委員の人事案件も含め、いずれも原案のとおり議決をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成30年の須高管内の火災発生件数、死傷者数は増加傾向であり、小布施町においても同様の傾向にあります。26日から30日までの5日間は、消防団による恒例の年末夜警が実施されます。

町民の皆さんが無火災、無災害でよいお年をお迎えできるよう巡廻をいたします。各ご家庭におかれましても火の元や戸締まりなど、徹底をお願い申し上げるところでございます。

須高地区で、地域では、12月1日から31日まで、須坂警察署や須高防犯協会による「年末特別警戒」を実施しております。23日には、盗難や特殊詐欺の被害防止のため、防犯指導員の皆さんなどによる一斉パトロールを行います。須高管内では、警察などを語る不審電話がかかっております。町では、同報無線を通じて被害防止のお願いに努めてまいります。

年明け1月13日に成人式を開催します。対象となる皆さんは130名で、現在、出席の方を取りまとめているところであります。本年度の成人式は、実行委員の皆さんの発案で、例年とは場所と運営方法を変更し、式典を中学校鳳凰アリーナで行い、その後、ランチルームに移動して給食を食べるという計画で準備を進めております。

議員各位には新たな成人の門出に当たり、式典へのご臨席を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

新年の風物詩「小布施の安市」が、1月14日と15日の2日間、皇大神社境内を中心に開催されます。千駄焚護摩行や行者さんによる火渡りの神事、だるま市や安市楽座など、今回も伝統ある多彩な催しが繰り広げられます。伝統の小布施の安市に大勢の皆さんにお越しいただきますようお願い申し上げます。

1月26日に、宮本亜門先生が演出する「画狂人北斎」の講演を北斎ホールで開催いたします。北斎翁と娘お栄の親子関係を軸に、それを取り巻く鴻山先生や柳亭種彦との人間模様を描き、画狂人と呼ばれる北斎の生きざまを現代人に問う演劇であります。町報12月号で詳細をお知らせ申し上げますが、大勢の皆さんにご覧をいただきたいと思っております。

来年度の保育園、幼稚園への入園募集をしたところ、本年度より大変ありがたいことに、30名ほど多い申し込みがありました。一般質問でも答弁を申し上げましたように、保育士の先生方が慢性的に不足をしている状況であります。引き続き保育士の募集をしてまいりますので、議員各位におかれましても、保育士の情報がおありでしたら、お知らせをいただきたいと思っております。

これからインフルエンザが流行する季節を迎えます。中学校までのお子さんやご高齢の皆さんを対象に、インフルエンザワクチン予防接種費用の助成を行っております。予防接種と

ともに、外出から戻った際には、手洗いやうがいなど、感染予防の徹底に心がけていただきますよう、議員各位初め町民の皆さんにお願いを申し上げるところであります。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討させていただきまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存であります。

大変寒さが厳しくなっております。議員各位におかれましても、健康にご留意され、ますますご健勝でご活躍いただきますとともに、小布施町議会のますますのご発展と平成31年がよい年となりますよう祈念を申し上げて、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて12月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時39分